

[法8条の3第2項(公表), 第8条の4(閲覧用記録簿)]

一般廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却施設]

平成30年度

・処分した一般廃棄物の種類及び数量[規4条の5の2第1号イ, 規4条の7第1号イ]

種類	(単位)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般廃棄物(可燃ごみ)	(t/月)	5,999	6,567	6,359	6,704	6,720	6,146	6,655	6,142	5,356	5,350	4,507	5,624	72,129
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													

・燃焼ガス及び排ガスの分析の実施状況と措置(連続測定記録)[規4条の5の2第1号ロ, 規4条の7第1号ロ]
(固形燃料を受け入れる場合は別途記録すること)

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	排ガス中一酸化炭素濃度	焼成炉内温度 ※3
測定位置	別紙1の通り ※1			
測定結果が得られた日	(連続測定記録についてはインターネットで公表することが難しいため, 資料を			
測定結果	現地施設に取り揃えてあります。) ※2			

・ばいじんの除去の実施状況[規4条の5の2第1号ハ, 規4条の7第1号ハ]

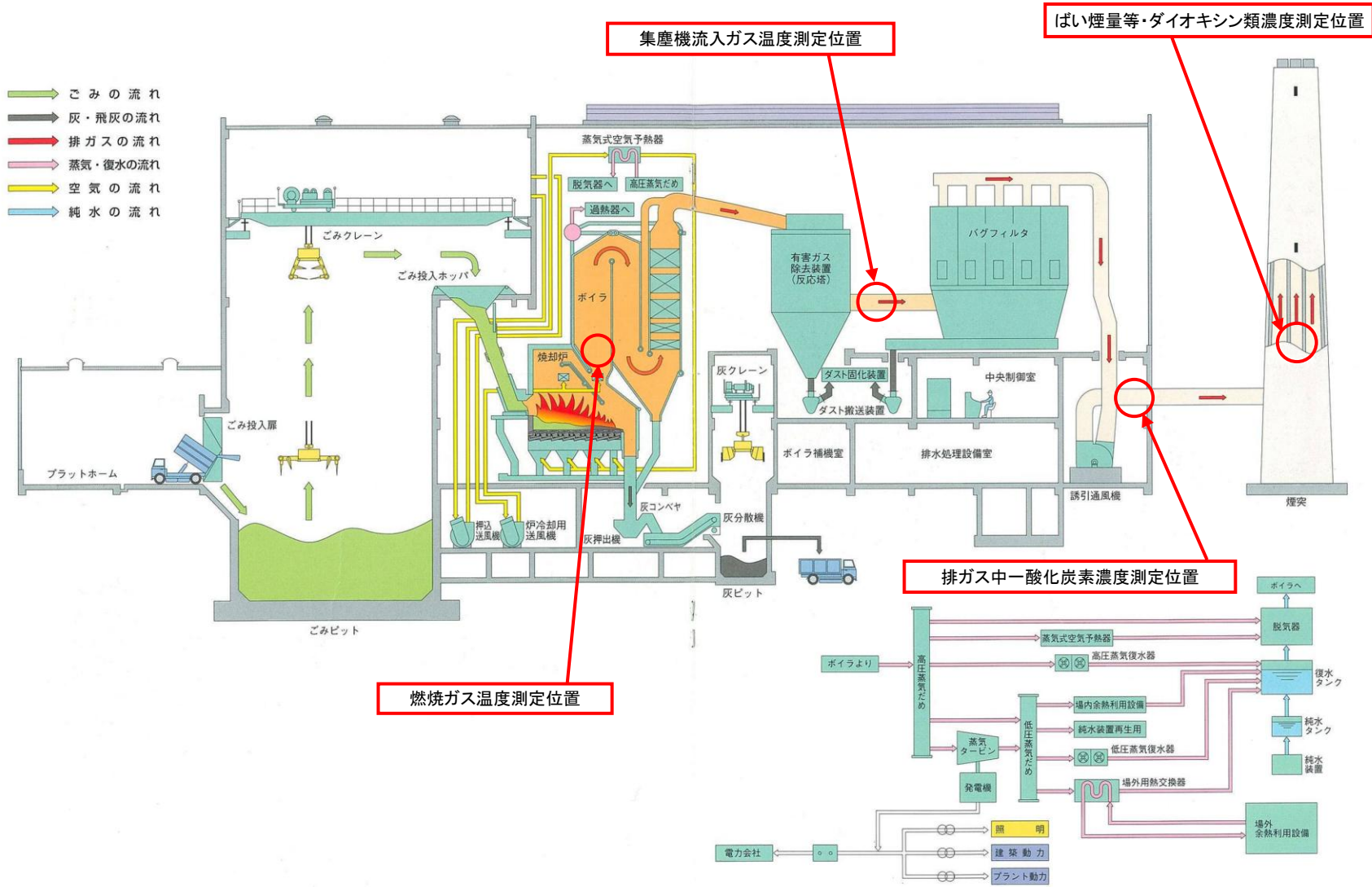
をば 行い っじ たん 月の 日除 去	冷却設備	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	-
	排ガス処理設備	連続	連続	連続	連続	連続	連続	連続	連続	連続	連続	連続	連続	-

・排ガスの分析結果(6月に1回以上又は1年に1回以上)[規4条の5の2第1号ニ, 規4条の7第1号ニ]

測定頻度	6月に1回以上	1年に1回以上		
採取位置	別紙1の通り ※1	1号炉煙突 (別紙1参照)	2号炉煙突 (別紙1参照)	3号炉煙突 (別紙1参照)
採取した年月日	別紙2の通り	平成30年6月13日	平成30年9月5日	平成30年7月9日
測定結果が得られた日		平成30年7月9日	平成30年10月1日	平成30年8月3日
※測定結果		0.00030	0.0015	0.011
ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³)				
硫酸化物				
ばいじん	別紙2の通り			
塩化水素				
窒素酸化物				

※1 焼却施設のフロー図に明記すること。
 ※2 連続記録紙を添付すること。
 ※3 焼成を行う場合に記載すること。
 ※4 計量証明書を添付してもよい。
 ※5 単位を記入すること。

盛岡市クリーンセンター 焼却施設フロー図



別紙-2

項目	単位	計量証明の結果												排出基準値 ※1
		5月24日	5月22日	7月9日	7月9日	9月5日	9月5日	11月5日	11月5日	1月21日	1月21日	3月1日	3月1日	
採取月日		5月24日	5月22日	7月9日	7月9日	9月5日	9月5日	11月5日	11月5日	1月21日	1月21日	3月1日	3月1日	
測定結果が 得られた日		6月13日	6月7日	7月31日	7月31日	9月25日	9月25日	11月27日	11月27日	2月8日	1月21日	3月15日	3月15日	
号 炉		1号炉	2号炉	3号炉	1号炉	2号炉	3号炉	1号炉	2号炉	3号炉	1号炉	2号炉	3号炉	
ばいじん濃度	g/m ³ _N	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満 ※2	0.002未満	0.002未満	0.08
硫黄酸化物排出 量	m ³ _N /h	0.023 (142)		0.023未満 (147)		0.023未満 (145)		0.020未満 (140)		0.022未満 (144)		0.023未満 (142)		各()内の値
窒素酸化物濃度	v/v ppm	62		56		59		39		40		37		250
塩化水素濃度	mg/m ³ _N	10		3.9		3.3		4.0		3.0		4.5		700

※1 排出基準値は大気汚染防止法に定める基準値

※2 設備不具合により煙突での測定が不可能であったため、煙道で常時監視している連続測定装置で得られた結果を記載した。